



# 評価員評価結果



令和4年度 常陸太田市原子力災害広域避難訓練

# 評価員評価概要

令和4年度常陸太田市原子力災害広域避難訓練において、幸久地区及び世矢地区に各1名の評価員を同行させ、定性的評価を行った。また、市対策本部に1名の評価員を配置し、評価を行った。

## 1 幸久地区評価員

(株)総合防災ソリューション 主任研究員 松並栄治

## 2 世矢地区評価員

(株)総合防災ソリューション 主任研究員 安藤正一

## 3 常陸太田市災害対策本部

(株)総合防災ソリューション 副課長 大木健司

# 評価員評価結果

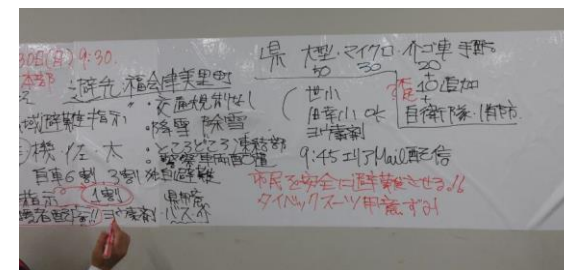
## 1 市災害対策本部

### (1)良好な事項

- ・日本原電からの「事故・故障・トラブル等連絡票第1報～第3報」(FAX)を遅滞なく受信することができた。
- ・防災対策課長の指示により災害警戒本部員を参集し、液晶モニター、卓上赤外線会議システム、書画カメラ及びパソコン等を設置・起動し、機能確認を行うことができた。
- ・災害対策本部の指揮系統は地域防災計画で定められた通りに確立され、順守されていた。
- ・放射線監視・防災対策専門員から逐次、市内の放射線測定局における測定値の報告を受け、屋内待機指示及び避難指示の準備・発出等に反映することができた。
- ・各グループとも役割分担がなされ、自主的に活動していた。
- ・クロノロジーは、パソコンへの入力→モニターへの投影及びどこでもシートへの手書きの2つの手段によって行われていた。パソコンへの入力内容は要点が赤字で強調されてまとめられており、分かり易かった。
- ・クロノロジーや来簡文書の投影及びマイクによる一斉放送等により、情報共有が適切になされ、認識が統一図られていた。

### (2)改善を要する事項

- ・大田警察署のリエゾンから、県内の道路に関する情報が提供されたが、地図が活用されておらず、情報の「見える化」が不十分であった。市及び県の防災対策用の地図に、PAZ、UPZ、一時集合場所、避難経路、交通規制の状況等を記入すると情報の共有が容易になると思われる。
- ・どこでもシートへの手書きは、記述項目が整理されないまま記録されており、分かりづらかった。記載様式を定めておき、記載要領について訓練をしておく必要がある。
- ・文書等は整理されることなく机の上に置かれていた。文書の取扱い、整理等は全般的に不適切であった。文書整理用のトレイ及び発簡・来簡簿等を準備し、文書を整理するとよい。



# 評価員評価結果

## 2 広報・情報伝達

### (1)良好な事項

- ・幸久小学校地域の住民に遅滞なく避難指示を伝達することが出来ていた。
- ・防災行政無線、広報車、緊急速報メール等で正確かつ適時に情報提供がなされていた。
- ・エリアメールでは地域のスマートフォンが一斉に吹鳴し、被害状況や実施すべき行動の情報が伝達されていた。

### (2)改善を要する事項

なし



# 評価員評価結果

## 3 一時移転(一時集合場所)

### (1)良好な事項

- ・市町村職員は一時集合場所に参集した避難者の数や傷病の有無等を適時に報告することが出来た。
- ・一時集合場所への参集後、小学校体育館において屋内退避を行い、適切な防護措置がとられていた。
- ・車いすの階段補助具等、避難行動要支援者に対する資機材が準備されていた。
- ・車いすの避難者を一時集合場所に集合した住民が支援するなど、相互に協力する姿勢が見られた。
- ・放射線拡散状況や気象情報、避難先や経路について責任者が簡潔に説明することが出来た。(世矢地区)



### (2)改善を要する事項

- ・一時集合場所の受付に避難者名簿、バス用避難者名簿、一時集合場所受付カードが準備され、市職員による避難者の名簿管理は実施されていたが、避難者の人数も少なく、地域住民の協力はなかった。
- ・市町村職員による住民に対する情報提供は実施されていなかった。ホワイトボードは住民待機位置に準備されていたが、情報等の記載はなかった。マニュアルに明記するとともに継続的に訓練を行うことで習熟を図る必要がある。(幸久地区)



# 評価員評価結果

## 4 一時移転(避難行動)

### (1)良好な事項

- ・放射線拡散地域における車両の走行において、外気を取り入れないための措置が取られていた。
- ・バスに乗車した住民を名簿で管理することが出来た。
- ・市対策本部に対し、事故渋滞情報の聴きとりを行い、バス運転手や住民に情報伝達することが出来た。



### (2)改善を要する事項

- ・長袖・長ズボンを着用し、かつマスクをしており、放射線防護のための服装としては適したものであった。しかしながら防寒のための服装と思われる。放射線防護に適した服装等について継続して周知が必要である。
- ・市対策本部からバスの乗員に対する訓練情報の伝達は実施されていなかった。事故情報や経路変更に伴う連絡手段の確保と手順の検証が必要である。





# 評価員評価結果

## 5 避難所の設置・運営

### (1) 良好な事項

- ・名簿の確認、検査済み証の確認等、適切な手順で避難所の受付をすることが出来た。
- ・人員配置や誘導のための掲示物により遅滞なく誘導が行われていた。
- ・避難者の受付状況を適時に市本部へ報告することが出来た。
- ・簡易ベッドやダンボールベッド(避難所用資機材の展示と併用)及び椅子が準備されていた。
- ・車椅子用階段昇降機により車椅子使用の要配慮者を2階に移動させる訓練を実施することが出来た。



### (2) 改善を要する事項

なし

